

子育て応援手当 申請開始

～小学校・中学校入学準備金増額～

今年は児童手当の現況届と一緒に申請できます

* 町内に児童がいる対象者と思われる方には5月末に通知を送付しております。

(児童手当の現況届がある方は現況届に同封)

○支給対象者 (以下の要件を満たす児童の保護者)

ア) 平成13年4月2日から平成31年4月1日の間に生まれた児童。

イ) 平成31年4月1日において益子町に住所があり、かつ申請日においても益子町に住所がある児童。または、通学や施設等への入所のため町外に住所を置く児童。

○支給額

地域通貨 (ましこスマイル通貨) 1,000マッシ×10枚

ただし、小学校入学前児 (年長児) 30枚、中学校入学前 (小学6年生) 50枚

* 1マッシは1円に相当します。(但し、おつりは出ません。)

○申請期間

令和元年6月3日 (月) ～令和元年9月30日 (月)

○申請方法

申請書兼請求書、印鑑、保護者 (代理の場合は代理人のもの) の身分証明書を持参のうえ、下記の日程に **益子町役場健康福祉課 (TEL72-8865)** までお越しください。

児童が町外に住所を置いている場合は別途提出書類が必要ですのでお問い合わせください。

申請受付日	地区割
6 / 3 (月) ～ 6 / 7 (金)	田野地区、生田目地区
6 / 10 (月) ～ 6 / 14 (金)	益子地区、大羽地区
6 / 17 (月) ～ 6 / 21 (金)	埴地区
6 / 24 (月) ～ 6 / 28 (金)	七井地区

地区割り外でも申請は受け付けます。混雑が予想されますので、児童手当の現況届がない方は7月以降の申請にご協力をお願いします。